

# ＜障害があっても安心して生活できる地域社会の実現＞ 医療的ケア児向けの支援施策について

## 1 現状・課題

### (1) 医療的ケアとは…

医師の指示、医師や看護師の指導支援体制のもと、本人や家族などが、治療目的ではなく、生活援助を目的として日常的に行う医療行為。

#### 【医療的ケアの例】

- 喀痰吸引：口腔・鼻腔内、気管支などに溜まった痰などを直接吸引
- 経管栄養：鼻や腹部の皮膚から直接、胃にチューブを入れ栄養補給
- 排便：自然排便ができない場合、肛門から指を入れ便を抽出



### (2) 支援の充実を求める声



## 2 施策展開

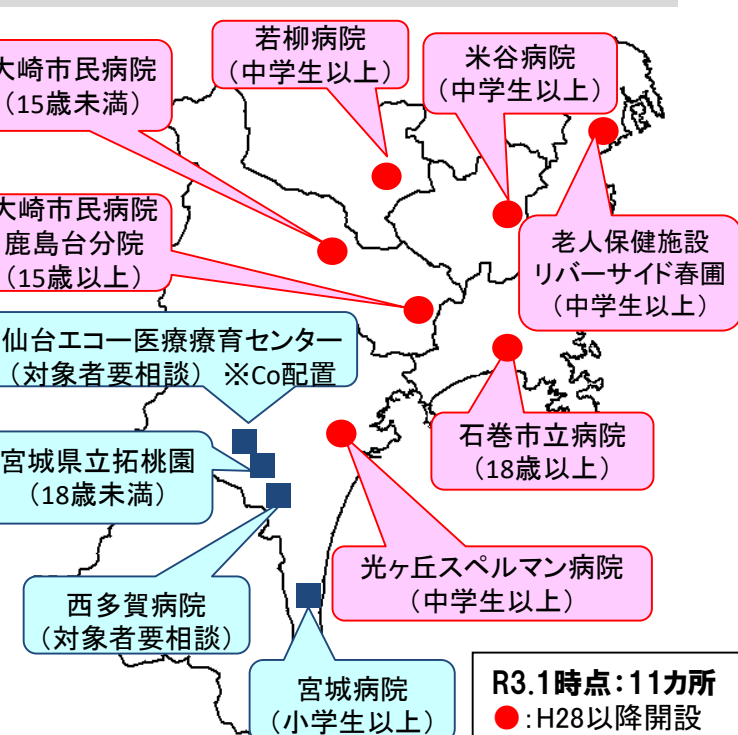
### (1) 医療型短期入所モデル事業(H28～) [R2当初予算額:10,792千円]

**課題** 医療的ケア児等を一時預かる医療型短期入所事業所は、仙台圏域に偏在している上に、病床数も不足し、予約が取りにくい。

- 県内各地の医療機関等で、短期入所用の病床を確保
- 空白圏域の解消を図り、利便性の向上を図る

|      |  |
|------|--|
| 対象   | 登米市立米谷病院(H28.10～)、栗原市立若柳病院(H29.10～)、大崎市民病院(R1.10～)、大崎市民病院鹿島台分院(R1.10～) |
| 事業内容 | ・医療機関で、短期入所事業所の指定を新たに取得<br>・県では、サービス利用時の診療報酬と介護給付費の差額、空床時の必要経費を補償      |

医療型短期入所事業所開設状況(R3.1.1時点)



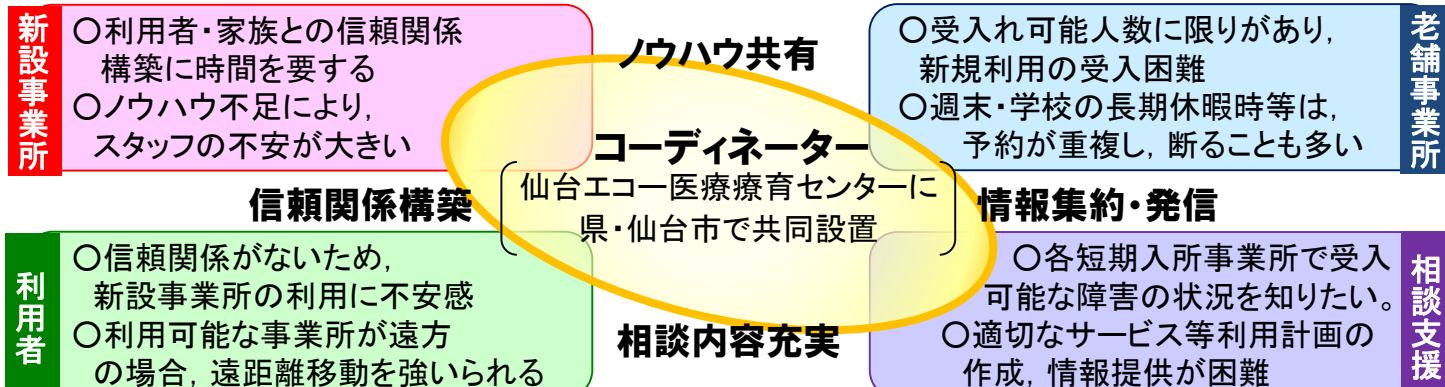
医療型短期入所モデル事業利用実績(R3.1.1時点)

| モデル事業実施病院   | 年度  | 実績         |
|-------------|-----|------------|
| 米谷病院        | H28 | 延べ2日, 実1名  |
|             | H29 | 延べ11日, 実4名 |
|             | H30 | 延べ4日, 実2名  |
| 若柳病院        | R1  | 延べ8日, 実3名  |
|             | R2  | 延べ0日, 実0名  |
| 大崎市民病院      | H29 | 延べ2日, 実2名  |
|             | H30 | 延べ16日, 実4名 |
| 大崎市民病院鹿島台分院 | R1  | 延べ16日, 実4名 |
|             | R2  | 延べ0日, 実0名  |
| 大崎市民病院      | R1  | 延べ21日, 実3名 |
|             | R2  | 延べ13日, 実2名 |
| 大崎市民病院鹿島台分院 | R1  | 延べ3日, 実2名  |
|             | R2  | 延べ45日, 実3名 |

## 2 施策展開

### (2) 医療的ケア等コーディネーター配置事業(H30～) [R2当初予算額:5,270千円]

○医療型短期入所事業所に係る各種情報の集約・発信、事業所間の連携強化を担う



| 医療的ケア等コーディネーターの役割  | R1年度の主な取組  | 成果  |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用希望者への支援及び事業所情報の集約</li> <li>● 事業所の職員を対象とした研修の開催</li> <li>● 担当者会議の開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各事業所の利用状況の把握</li> <li>● 利用希望者からの相談対応</li> <li>● H28年度以降開設事業所を対象とした研修</li> <li>● 担当者会議の実施 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新設事業所における重症心身障害児者への理解が深まった。</li> <li>● 各事業所が抱える課題の共有ができた。</li> </ul> |

### (3) 医療的ケア児支援促進モデル事業(H30～) [R2当初予算額:710千円]

○訪問看護ステーションと連携し、障害児通所事業所で医療的ケア児の受入環境を整える。



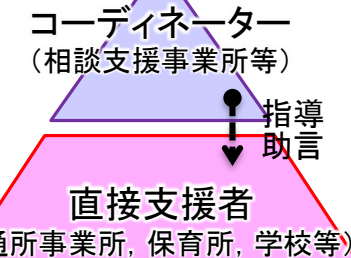
### (4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業(H30～) [R2当初予算額:1,394千円]

○法定カリキュラムに基づき、相談支援事業所等において、医療的ケア児等支援を総合調整する人材(コーディネーター)、通所事業所や保育所、学校等での直接支援を行う者(支援者)を養成。(県・仙台市共同実施)

○コーディネーターになった相談支援専門員、看護師等はチームで活動

**効果**

- ・福祉、医療、教育等、関係機関同士の連携体制構築
- ・医療的ケア児等支援の裾野拡大



H30年度・R1年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者

|          | 研修修了者   | 修了者の資格  | 修了者の所属   |
|----------|---------|---|--|
| コーディネーター | H30 35名 | 相談支援専門員, 介護福祉士, 看護師, 保育士, 他(作業療法士, 理学療法士, 介護支援専門員, 養護教諭等) | 相談支援事業所, 訪問看護事業所, 地域生活支援拠点, 多機能型事業所, 児童発達支援センター, 放課後等デイサービス, 医療機関, 小学校 |
|          | R1 38名  | 相談支援専門員, 介護福祉士, 看護師, 保育士, 他(作業療法士, 理学療法士, 介護支援専門員, 養護教諭等) | 相談支援事業所, 訪問看護事業所, 児童発達支援センター, 放課後等デイサービス, 老人保健施設, 行政 等                 |
| 支援者      | H30 36名 | 相談支援専門員, 看護師, 保健師, 准看護師, 保育士, 介護福祉士, 精神保健福祉士, 行政 等        | 相談支援事業所, 訪問看護事業所, 児童発達支援センター, 放課後等デイサービス, 老人保健施設, 行政 等                 |
|          | R1 69名  | 相談支援専門員, 看護師, 保健師, 准看護師, 保育士, 介護福祉士, 精神保健福祉士, 行政 等        | 相談支援事業所, 訪問看護事業所, 児童発達支援センター, 放課後等デイサービス, 老人保健施設, 行政 等                 |